

撰関期古記録データベースをめぐって

About the Database of Heian-Period Diaries
KURAMOTO Kazuhiro

倉本一宏

はじめに

「正倉院文書の高度情報化研究」の一助になるかとも思い、参考として、勤務先で進めている「撰関期古記録データベース」について説明する。

歴史学・国文学・国語学研究における史料としての日記等の古記録の重要性は、繰り返すまでもないが、史料としての解読に困難が付きまわっていたために、これまでは一部の専門家を除いては、十分に利用されていなかったというのが現状であろう。古記録の読解というのは、ごく数人の職人芸的達人、まさに名人・上手の口伝によって、ごく一部の弟子たちに伝えられてきたにすぎなかったのである。

名人・上手たちが鬼籍に入られたり、第一線を退かれたりしている現在、彼らから教えを受けた我々の世代が、古記録をわかりやすく世の中に広めていくということは、これまで受けてきた学恩に対する恩返しであると考えている。また、大きく言えば、これは日本の文化の方向性に対して、必要不可欠な措置であるとも言えよう。

一般に平安時代の貴族たちに対する理解というのは、彼らが遊宴と恋愛のみに熱意を示し、毎日ぶらぶら過ごしていた、というものであろうと思われる。しかしながら、それは主に、女流文学作品に登場する男性貴族たち（象徴的には光源氏）の姿を、現実の平安貴族の生活のすべてと勘違いしてしまったことによる誤解である。

仮名文学を記した女性たち（そのほとんどは嫡妻ではない）にとっては、男というものは自分たちのいる場所に夜になると遊びに来る生物なのであり、その世界においてしか認識していない。また、読者層も女性が多かったであろうから、政務や儀式の有様を述べたところで、喜ばれるかどうか覚束ない。だいたい、男性貴族の活動する世界に女性はほとんど立ち入ることはなかったのであるから、政務や儀式の詳細を記述できるはずもないのである。

その意味では、平安貴族たちの本当の姿を知ることのできる古記録の世界を、一般の方々にも楽しんでいただくというのは、この時代に対する理解を考え直すきっかけになるものと信じている。

もう1つ、古記録を読解して平安時代史を構築するのは一部の専門家の仕事、文学作品を読んで平安時代史像を思い描くのは一般人の趣味、といった区分が、かつては無意識的に存在したはずである。「専門家向け」の学問としては古記録のみを扱い、歴史物語などの文学作品は「アマチュア」

向けのものや喝破された土田直鎮先生が、その名著『王朝の貴族』（中央公論社）においては、『大鏡』や『栄花物語』などを縦横に駆使して王朝時代史像を描かれているのが、象徴的な例であろう。

もちろん、私はこれを非難しているわけではなく、1960年代当時の「アマチュア」の、特に撰関期に対する知識の程度を踏まえれば、そして大正生まれという土田先生の知識エリートとしての自己認識を考えれば、致し方ないところであろうと、かつて書いたことがある（土田先生の言われた「アマチュア」が、本当に一般人のことを指していたのか、それとも「アマチュア」並みの「研究者」を指していたのか、興味深いところではあるが）。

それはさておき、『王朝の貴族』が刊行されてから半世紀近くを経た現在の状況は、「プロの歴史学者」はともかく、「アマチュア」に関して言えば、まったく異なっている。私が直接接している限り、今や「アマチュア」の皆さんは、驚くべき知識水準に達しているのである。これらの方々にも、古記録の世界に足を踏み入れてもらえれば、平安時代史に対する一般的な認識も、自ずと変わってくるはずである。

私は数年前から、特に撰関期平安時代（10～11世紀）の古記録の訓読文をテキスト・データベースとしてアーカイブス化し、また現代語訳を行なって商業出版することによって、内外の研究者・国民の利用における便宜をはかろうとしてきた。

すでに藤原道長『御堂関白記』・藤原行成『権記』・藤原資房『春記』の訓読文のデータベース化を終え、国際日本文化研究センターホームページ上で公開している状況である。さらに、藤原実資『小右記』・源経頼『左経記』の訓読文作成作業を行なっている。『御堂関白記』『権記』に続き、『小右記』の現代語訳も、数年後には商業出版する予定である（残念ながら、文庫本とはいかないが）。

『御堂関白記』について

ここでは、国際日本文化研究センターのホームページ上で公開している「撰関期古記録データベース」、特に第一段としてアップした『御堂関白記』について、その利用の歴史をたどっていくこととする。

一条天皇・三条天皇・後一条天皇の外戚として権力を振るい、撰関政治の最盛期を現出させた藤原道長の日記である『御堂関白記』は、はじめは『入道殿御曆』『入道殿御日記』『御堂御日記』『御堂御曆』『法成寺入道左大臣記』などと称され、後に『御堂御記』という呼称が固定していた。道長は関白に就いたことはないのに、これが相応しかつたのであるが、江戸時代の写本に『御堂関白記』という呼称が現われ、これが流布して公刊本にも用いられたため、現在も通用している。

かつては『御堂関白記』という呼称を止め、『御堂御記』という呼称に統一しようという論も存在したが、いつしか立ち消えになってしまい、現在ではもっぱら『御堂関白記』という呼称で統一されている。思うに、撰関政治は撰関が天皇を蔑ろにして政治を壟断した政治体制であったという当時の学界に認識と、「御記」という呼称は天皇の記録した日記にのみ用いるべきであるという風潮が、『御堂御記』という呼称を定着させなかった原因だったのではなかろうか。

道長は、政権を獲得した長徳元年（995）から日記を記し始め、寛弘元年（1004）からは継続的に書き続けている。現存するものは、長徳4年から治安元年（1021）の間の、道長33歳より56歳までの記事である。撰関政治の全盛期を、豪放磊落な筆致と独自の文法で描いている。

元々は、1年分を春夏を上、秋冬を下とした2巻からなる具注暦の間空きに記した暦記が36巻存在したと考えられるが（『旧記目録』『御堂御暦記目録』）、中世前期に撰関家が近衛家と九条家に分立した際に分割され、現在、近衛家の陽明文庫に所蔵されている自筆本は14巻である。二家で半年ずつ取り合ったと推定されている〔名和修「『御堂関白記』余話」『土車』68, 1993年〕。

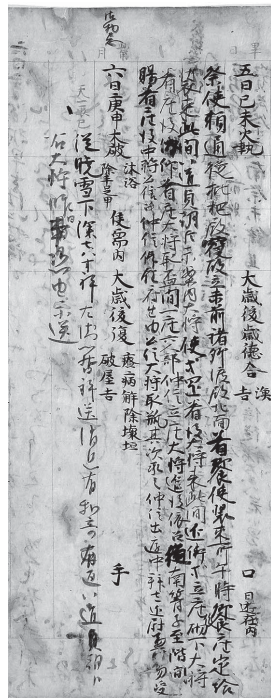


図1 自筆本(表)

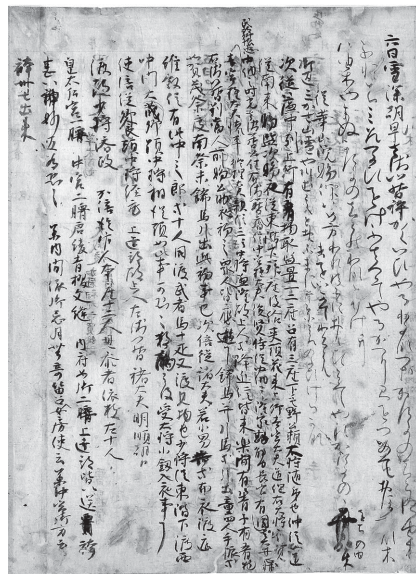


図2 自筆本(裏)

近衛家は36巻のうちの半分、18巻を九条家と分け合ったものの、4巻を近衛家から分立した鷹司家に譲った結果、現在は14巻が残されているのであろうか。鷹司家に譲ったのはおそらく、自筆本が上下ともに残っていない寛弘3年・長和2年・長和4年・長和5年・寛仁元年の上下いずれかの5巻のうち、4巻分であったものと考えられる（長和3年は当初から残されていなかったものと思われる）。

平安時代後期、孫の藤原師実の時に、1年分1巻からなる古写本16巻が書写された。自筆本の破格な漢文を普通の漢文に直そうとしたり、文字の誤りを正そうとしたりする意識が見られるが、自筆本の記載を尊重している箇所も多い。一部（合わせて3年分）は師実自身の筆によるものである。現在、陽明文庫に12巻が所蔵されている。

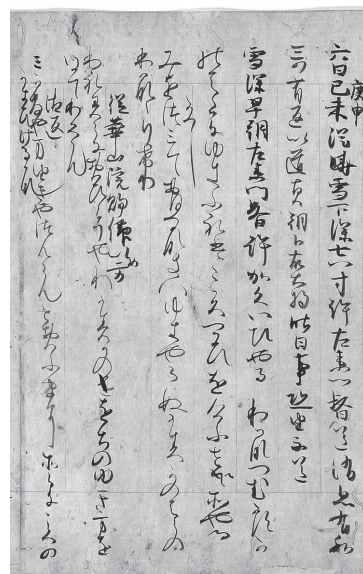


図3 古写本

なお、自筆本のうち、寛弘7年暦巻上のみが、装丁が当時のままのものであるが、道長はこの標紙の見返に、「件の記等、披露すべきに非ず。早く破却すべき者なり」と書き付けている。道長は自己の日記を、後世に伝えるべき先例としてではなく、自分自身のための備忘録（特に賜禄や出席者）として認識していたことがわかる。この点、記主の存生時から貴族社会の共有財産として認識されていた『小右記』や『権記』など一般的な古記録とは、決定的に異なるのである。

伝来の過程が単純明快である点、写本でさえも『小右記』や『権記』の最古の写本よりも古く、書写の過程が明らかな点も含め、『御堂関白記』は日本の古記録の中でもまったく特殊な存在であると言えよう。

ただ、道長の訓戒とは裏腹に、『御堂関白記』自筆本はその後の撰関家最高の重宝とされ、（一説には宇治の平等院の）経蔵、または近衛家の文庫の奥深くに厳重に秘蔵され、現役の撰関でさえも容易に見ることができなかつたほどであった（『兵範記』）。また、日常的な閲覧に供された古写本は、車倉（文車）に載せられて（『殿暦』）、火災の際には真っ先に運び出せるようにしてきたとも推定されている〔松蘭斎「文車考」『王朝日記論』、法政大学出版局、2006年、初出2005年〕。

もちろん、国宝に指定されているほか、日本政府から初めて国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）3大遺産事業の1つである記憶遺産（英語名 Memory of the World なので、「世界の記憶」と訳す方が正しい）に推薦され、2013年6月19日に開かれたユネスコの国際諮問委員会において、正式に「世界の記憶」に登録された。

『御堂関白記』利用の変遷

以下、『御堂関白記』がいかにして研究者の前に供されてきたかの変遷を、特に自筆本の貴重さと合わせて挙げてみよう。大正15年（1926）に日本古典全集（與謝野寛・正宗敦夫・與謝野晶子編纂校訂、日本古典全集刊行會）が刊行された際、『御堂関白記』自筆本の存在は知られていたのであるが、その閲覧は叶わず（仄聞した噂では、「歌人風情に見せるか」と近衛家が門前払いにしたとの由である）、仕方なく宮内省図書寮（現在の宮内庁書陵部）が所蔵していた明治17年（1884）本と明治18年本を底本とせざるを得なかつた。その「解題」によると、明治17年は「道長自筆本」、明治18年本は「頼通本」（古写本のこと）に就いて写されたものとのことであるが、どう見ても日本古典全集版『御堂関白記』は、近衛家所蔵の自筆本や古写本とは異なるものであり、予楽院本系の新写本を写したものである。

こうして初めて活字として世に出た『御堂関白記』は、現在でも古書店で時折見かけることがあるし、覆刻もされ、

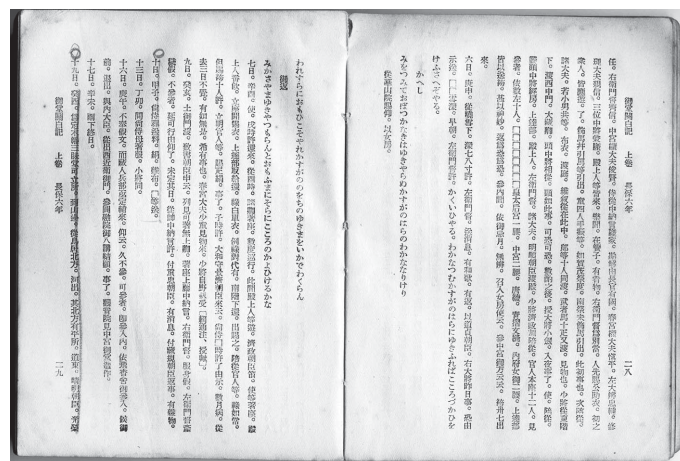


図4 日本古典全集

さらに近年では国立国会図書館の「近代デジタルライブラリー」で pdf で公開されているが、かえって新写本の文章を知ることができるという、皮肉な結果となっている。

次に昭和 11 年 (1936) に 100 セット限定で作られた『近衛公爵家世寶御堂關白記』(黑板勝美編, 立命館出版部)がある。これは自筆本のみをコロタイプ版で卷子本を複製したもので、原本調査が困難な環境では、きわめて有用である。残念ながらモノクロで、しかも料紙や紙継ぎ、標紙、組紐までは留意していない。正倉院文書の研究が進んだ現在の研究状況から考えると、残念なことである。実は先般、「世界の記憶」登録を記念して、完全な複製の制作をいくつかの出版社に提案したのだが、とても採算が取れないということで、いずれも叶わなかった。

なお、『近衛公爵家世寶御堂關白記』には自筆本を活字におこした冊子が附属しており、ここに初めて『御堂関白記』自筆本が活字になったということになる。ただ、これは広く普及しているものではないので、昭和 11 年段階でも(ましてや現在では)、これを入手すること自体が困難ではある。私は国際日本文化研究センターに就職するや、すぐさまこれを古書店から購入してもらい(以前に勤めていた大学では、とうてい買ってもらえなかったであろう)、身近に活用している(ちなみに、東京大学や京都大学ではこれも貴重書扱いになっており、閲覧も手間がかかるとの由である)。

戦後になり、東京大学史料編纂所は大日本古記録の編纂を開始したのだが、その第一段に選ばれたのが『御堂関白記』であった。戦後の混乱期中、陽明文庫における調査を重ね、昭和 27 年 (1952) から 29 年にかけて、3 冊で刊行された『御堂関白記』は、たしかに古記録研究における金字塔と称すべき業績であった。

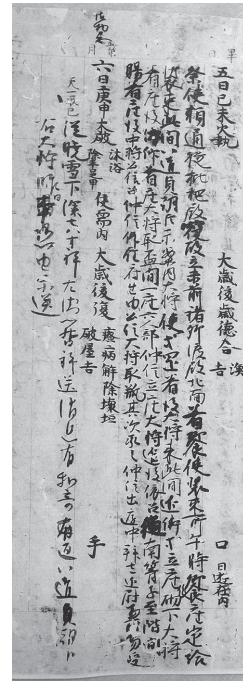


図 5 近衛公爵家世寶御堂關白記

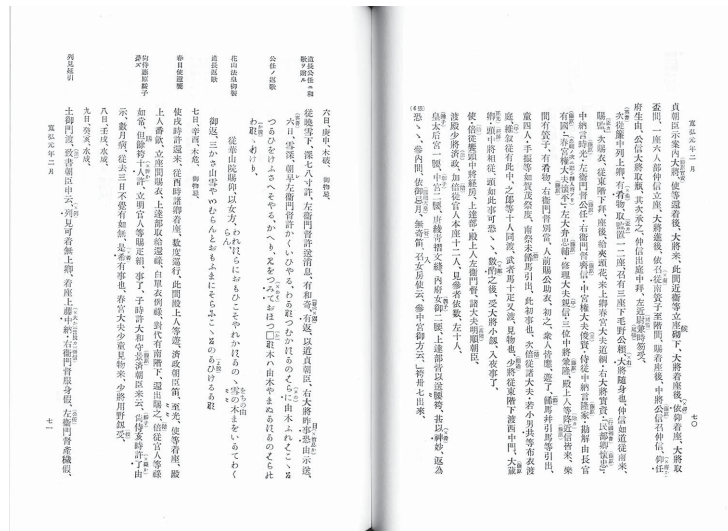


図 6 大日本古記録

しかし、その刊行間隔からも察せられるとおり、きわめて短期間の調査と執筆、校正による刊行であったがために、また史料編纂所としても初めての試みであったがゆえに、その杜撰さが、とりわけ第1刷について、しばしば指摘されるところでもある。

たとえば、寛弘2年後半から寛弘4年前半、また寛弘5年前半の合わせて2年半分は、自筆本も古写本も存在しないが、何故にこの部分の底本を平松本としたのであろうか。宮内庁書陵部をはじめ、各地に様々な新写本が所蔵されているにもかかわらず、である。

また、京都大学附属図書館に所蔵されている平松本5冊を、史料編纂所は昭和25年に借り出して謄写し、12月13日から22日にかけて、5人によって「写了」している。それを桃裕行氏が翌昭和26年の1月16日から2月22日にかけて、「校了」しているのである。いくら何でも、年末年始の忙しい時期をはさんで、5冊もの写本を校訂することは、無理があるというものであろう。しかも、「寛弘五年 四季」については、「校了」が記録されていない。中世に「寛弘の佳例」と讃えられた敦成親王（後の後一条天皇）の誕生や土御門第行幸が記された寛弘5年は、少なくとも桃氏の校訂は経ていないのである。

私は京都大学附属図書館の平松本『御堂殿御記』すべての写真を入手し、また史料編纂所が謄写した平松本『御堂殿御記』すべてのコピーを入手した。両者を詳細に比較すると、明らかに史料編纂所が誤写した箇所も多い。ところが驚くべきことに、大日本古記録の『御堂関白記』は、京都大学の平松本『御堂殿御記』ではなく、東京大学の謄写本『御堂殿御記』を活字化しているのである。

これでは、自筆本や古写本を底本とした箇所についても、「大丈夫だろうか」と心配になるというものであろう。校訂注や人名注、草仮名の表記、句読点の箇所、表出や索引などについては、言うまでもない。やはり史料というものは、原本によって研究しなければならないと、いっそう思いを強くした次第である。

ところが、『御堂関白記』の自筆本や古写本の閲覧が、簡単にはいかない。今でこそ陽明文庫で気軽に見せていただけるようになったが、かつてはなかなか閲覧の機会もなかったのである。これは現在でも、ほとんどの研究者にとっては同様なのではあるまいか。

昭和58年から59年にかけて刊行された陽明叢書の『御堂関白記』（陽明文庫編・土田直鎮解説、思文閣出版）がいかに画期的であるか、これでおわかりいただけることと思う。とにもかくにも、自筆本・古写本・『御堂御記抄』の全部が、すべて写真版で見ることができるのである。

ただし、陽明叢書はモノク



図7 陽明叢書

口であり、現物よりも小さな判型と相俟って、細かいところまでは、あまり見やすいものではない。また、あくまで印刷であるので、筆遣いや墨継ぎ、墨の濃淡までは、なかなか判断できない。

加えて、基本的に『御堂関白記』の写真しか収めていないので、後世の書き込みなどは知ることができない。私は数年前、コロタイプ版の巻物を全部開いてみるという試みをやって（その動機は、開いたら何メートルになるかといったものであったが）、寛弘5年下巻の紙背に16世紀の近衛信尹が14世紀の近衛道嗣の『後深心院関白記』の抜書を行なったことを発見したが〔倉本一宏「『御堂関白記』自筆本の裏に写された『後深心院関白記』」、『日本研究』44, 2011年〕、こういった情報は、陽明叢書には入れられていない。

次いで挙げなければならないのが、昭和60年から平成22年にかけて刊行された『御堂関白記全註釈』（山中裕編、国書刊行会・高科書店・思文閣出版）である。これは山中裕氏を中心として京都の古代学協会主催で行なわれていた講読会、東京で行なわれていた「日記の会」、京都の陽明文庫で行なわれていた研究会の成果をまとめたものである。私自身、これに携わってきたので、あまり詳しいことは述べないが、ともかくも難解な『御堂関白記』全文の訓読文と註釈が公刊されたことの意義は大きいと言ってもよいであろう。

ただ、研究会の発表者が執筆した原稿の個性を尊重するという編集態度であったため、ともすれば訓読文の間に統一が取れていなかったり（1冊の中では統一するように努力したつもりではあるが）、毎年繰り返される年中行事に対して、年毎に矛盾する註釈が施されていたりするという欠点が存在した。あくまでこれは、訓読文の一例、註釈の一例と考えていただければ幸いである。

最後になるが、さらに幅広い人々に『御堂関白記』の魅力を伝えようという動機から作られたのが、『藤原道長「御堂関白記」全現代語訳』（倉本一宏訳、講談社学術文庫、2009年）である。難解な『御堂関白記』でも、現代語訳を文庫本で出版すれば、多くの方に楽しんでもらえるだろうと

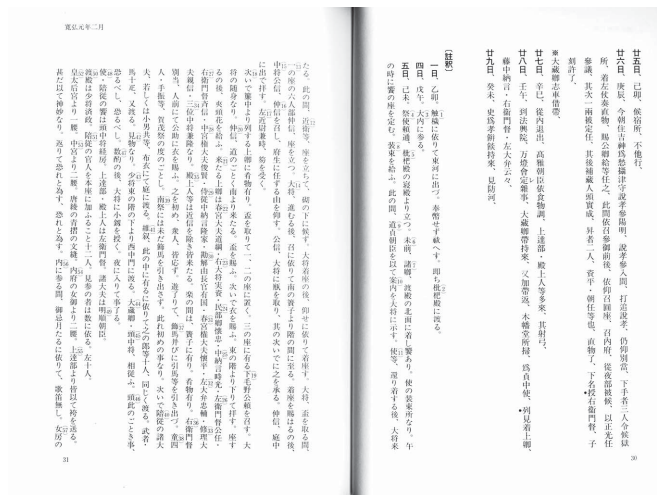


図8 御堂関白記全註釈

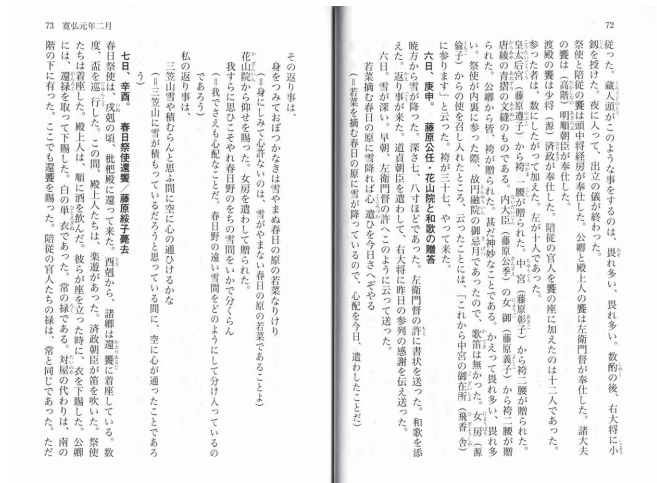


図9 藤原道長「御堂関白記」全現代語訳

出版したものである。

こんなものが世の中に受け入れられるのだろうかという危惧とは裏腹に、信じられないくらいの部数を重ね、改めて日本人の文化的意欲の高さに感動したものである。この後、『権記』の現代語訳も刊行したが、続いて『小右記』の現代語訳を世に送り出す所存である。

国際日本文化研究センター「撰関期古記録データベース」について

続いて、このほど公開を始めた国際日本文化研究センター「撰関期古記録データベース」について説明したい。これは『藤原道長「御堂関白記」全現代語訳』を執筆するための基礎として作成した訓読文を、ホームページ上でデータベースとして公開したものである。

国際日本文化研究センター WEB サーバにより、国際日本文化研究センターホームページ <<http://www.nichibun.ac.jp/>> から「データベース」に進み、さらに「研究支援データベース」から、「撰関期古記録データベース」と進むことができる <<http://www.nichibun.ac.jp/graphicversion/dbase/sekkanki.html>>。

ここでログイン画面が出てくるが、ユーザIDとパスワードを入力すれば、検索画面に進むことができる。ユーザIDとパスワードは、「利用手続き」のボタンを押して、「公開データベース利用申請」のページから、「新規申請」のページに進み、所定の項目を入力して送信すれば、記入したメールアドレスに送信してくる。

従来、国際日本文化研究センターの「研究支援データベース」は、元々、「日本文化の研究を目的とする国内外の日本研究者の利用以外は許可されません」という但し書きが付されており、研究者のみが利用することを想定したものであったが、より広い範囲に利用を広げるため、「記入例」のページを設け、「所属組織の情報をご記入ください」という注意書きの下に、「学部名/部名, 学科名/課名がない場合は「なし」とご記入ください」と付記した。

したがって、氏名・住所・電話番号・メールアドレスを登録すれば、誰でもアクセスできるということである。もちろん、利用に対する課金は行っていない。また、メールアドレスを持たない申請者のためには、「メールアドレスをお持ちでない方へ」というボタンを設け、別途利用申請が

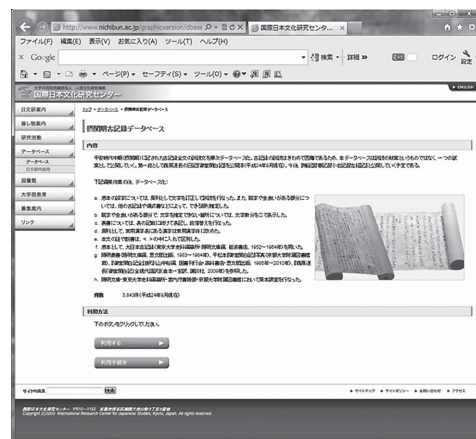


図10 撰関期古記録データベース



図11 撰関期古記録データベース

可能となるようにしている。海外からの利用者には、英語版の導入ページを設けており、利用を簡便にしている。

こうして検索画面に進むのであるが、検索は単独のキーワード、複数のキーワードを「or(または)」または「and(かつ)」で結ぶものを用意している。また、現在は『御堂関白記』『権記』『春記』だけしか検索できないが、将来的に複数の古記録を検索する時のために、資料の選択、もしくは「全史料」を選べるようにしてある。また、「年月日」を入力しなければ、『御堂関白記』の全文から検索するが、特定の時期に絞りたい時には、年月日を入力したり、いつからいつまでと時期を区切ったりすることができる。その際、西暦でも和暦でも、また漢数字でもローマ数字でも入力できるのが特徴である。

キーワードを入力し、史料や年月日を特定して(あるいはせずに)「検索」ボタンをクリックすると、一瞬で「検索結果一覧」の画面に切り替わる。「史料名」と「年月日」「本文」が表示されるが、「本文」は、まずはその日の記事の最初の1行だけを表示する。

これだけだと全文がわからないので、行末の>>をクリックすると、その日の記事について、全文が表示される。テキストデータとして表示されるので、コピー&ペーストして、自分のファイルに取り込むこともできる。

なお、1日の記録量が長い記事では、検索語がどこに所在するのか、わかりにくいという欠点があるが、これを赤字で表示するといった措置を取っている。訓読文の全文表示だけでも画期的なことであるが、たとえば東京大学史料編纂所の「古記録全文データベース」では、検索語の前後10字ずつしか表示されず、しかもそれはコピー&ペーストができないようになっているのである。

また、データベースのメンテナンスは、国際日本文化研究センター情報課が業務の一環と



図 12 撰開期古記録データベース



図 13 撰開期古記録データベース



図 14 撰開期古記録データベース

して行なっているため、システム異常や利用者からの問い合わせ等については迅速に対応する態勢が整っている。データ更新については、ほぼ毎週、倉本と機関研究員の中町美香子がデータの書き換えを行い、利用者が常に最新のデータを利用できるよう配慮している。

日本国内の古代史・中古文学研究者はもちろん、海外の日本研究者からも、すでに多数のアクセスが行なわれている。従来、読解が困難という理由で、海外の日本研究者の研究対象は近現代、及び日本文学に偏りがちであったが、このデータベースの完成によって、より古い時代から日本を研究する研究者が増加することが予測される

このデータベースは、『源氏物語』をはじめとする文学のみから構築してきた平安時代史像を、正しい歴史史料から考え直すきっかけになるものである。

また、毎年データベース化する古記録が増加することにとまない、複数の古記録を一括して検索することが可能となり、より総合的な平安時代史像の構築に寄与できることになる。

おわりに

こうして『御堂関白記』だけでスタートした「撰関期古記録データベース」であるが、現在、『権記』と『春記』の訓読文も公開している。このデータベースは、3つの古記録の検索が可能になることになる。

さらには、『左経記』と『小右記』も順次公開していく予定である。数年後には、撰関期の古記録がすべて、全文検索することができる日が来ることになるのである。

なお、今後、このデータベースは、人間文化研究機構資源共有化事業の一環として、「統合検索システム」への移行を検討しており、移行後については、登録手続きも不要となるし、他の機関のデータベースとの連携統合検索も可能となるのである。

(国際日本文化研究センター、人間文化研究機構連携研究員)

(2014年1月7日受付, 2014年5月26日審査終了)